令和　　年　　月　　日

文部科学大臣

○○　○○　　殿

法人の名称　学校法人　○○○○

代表者の氏名　△△　△△

設立登記日　　　　年　　月　　日

税額控除に係る証明申請書

　租税特別措置法施行令第26条の28の２第１項第３号ロに規定される要件を満たしていることについての証明を受けたいので、下記の通り申請します。

記

１． 特例実績判定期間

　　令和　　年　　月　　日　　～　　令和　　年　　月　　日

２．添付書類

□租税特別措置法施行令第26条の28の２第７項に規定する計画（以下、「経営改善に向けた具体的な取組に係る計画」という。）

□経営改善に向けた具体的な取組に係る計画が要件を満たしていることの根拠書類

□寄附金募集に係る現状分析、中期事業計画期間中の寄附金募集に関する目標、目標の達成に向けた具体的な計画、寄附金を充当する予定の事業及び当該事業と中期事業計画との関係性を記載した書類

※経営改善に向けた具体的な取組に係る計画として、中期事業計画を提出する場合で、以下のいずれかに該当する場合のみ

　①寄附金募集に係る現状分析、寄附金を充当する予定の事業、寄附金募集に関する目標、目標の達成に向けた具体的な計画がその内容に含まれていない場合

②中期事業計画の期間が、証明申請の所轄庁への提出年度から５年以上の期間を含むものでない場合

□寄附者名簿 (様式)

□絶対値要件チェック表（様式）

□実績判定期間内に、設置する学校等の定員等の総数が5,000人未満の事業年度がある場合は、設置する学校等の定員等が分かる資料（現行の学則、園則等）

※実績判定期間内に定員等の増減に伴う学則の変更があった場合は、当該学則も送付して下さい。

□実績判定期間内に、公益目的事業費用等の額の合計額が１億円未満の事業年度がある場合は、当該事業年度の公益目的事業費用等の合計額がわかる資料（事業活動収支計算書等）

以上

　なお、証明を受けた後は、租税特別措置法施行令第26条の28の２第１項第２号ロに規定された書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除き、閲覧に供します。